

青梅市スポーツ推進計画（素案）にかかるパブリック・コメント実施結果

実施期間 平成25年11月1日から平成25年11月20日まで

意見提出者数 3名

「青梅市スポーツ推進計画（素案）」に対する意見と市の考え方（ご意見は個人情報等に配慮しながら一部修正をしています）

	意見	<p>スポーツを推進していく上で、「マナー」や「しつけ」が大切だと思います。あらためて項目を設け、アピールする必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>総合体育館の周辺を見ても、犬のフンの放置、タバコの吸い殻やゴミくずが散らかっていて見るにたえない状況です。</p>
1	市の考え方	<p>スポーツの果たす役割のなかで社会一般のルールやマナーの大切さを伝えていくことも必要であると考えます。</p> <p>第3章「計画推進のための基本目標・基本施策」の基本目標5、“からだのしくみと成り立ちを知るスポーツの推進 「まなぶ」 スポーツ”のなかで、スポーツのルール等を学ぶ機会を通じて、社会一般のルールやマナーの大切さを伝えることの必要性について記載します。</p>
2	意見	<p>最近の新聞報道によると、スポーツクラブに所属する割合は70代で40%とありました。中高年の健康とスポーツに対する関心の高さを表していると思います。</p> <p>先日は、自治会・体育部の主催で、親睦会の一環として市内を歩くハイキングが企画され、健康増進、コミュニケーションの場として楽しい機会を持つことが出来ました（今年で4回目、前年は御岳溪谷など）。市内の各自治会などで、こうした取組が広がっており、素晴らしいことだと思います。</p> <p>素案にもありますが、青梅は丘陵や多摩川などがあり、四季を通じ、ウォーキング、ハイキングなどを行うのに素晴らしい自然環境に恵まれています。意識調査でもこの1年間に行なったスポーツと、今後やってみたいスポーツの一番はウォーキングです。気軽に誰でも参加しやすいウォーキングを地域でも、市としてもどんどん奨励し、「ウォーキングの街青梅」にできれば、市民の健康、街の活性化や、観光にも大いに役立つのではないかと思います。</p> <p>また、アンケートでは、設置してほしい施設の1番は、温水プールとなっています。現在は、民間施設を日曜日だけ開放していますが不便であり、羽村市やあきる野市に行っている方もいます。安くて誰でもいつでも利用できる市営温水プールがあれば良いと思います。</p> <p>高齢化社会のなかで、健康増進、コミュニティの活性化、医療費削減にも役立つ、市民のスポーツの実施率が上がることを期待しています。</p> <p>そのためにこの計画を絵に描いた餅にしないよう、多くの市民に分かりやすく情報提供され、取組が推進されることを願っています。</p>

	市の考え方	<p>ウォーキングは日常的に気軽に誰でも参加しやすいものと考えております。第2章「推進計画の基本的考え方」の「1 本計画におけるスポーツの位置づけ」に記述している通り、ウォーキングや散歩などは、身近なところからスポーツと接することができる機会と捉えており、引き続きウォーキングなどの有酸素運動の取組を進めていきます。</p> <p>施設整備については、本計画を策定した後、体育施設整備計画を策定する予定です。</p> <p>情報提供については、第3章「計画推進のための基本目標・基本施策」の基本目標3、“次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ”の基本施策「(1) スポーツに関する様々な情報提供および相談機能の充実」において、分かりやすい情報提供の充実を図ることとしています。また、本計画を策定した後には、計画自体の周知を図り、多くの市民の方々のスポーツに対する理解を広げられるよう努めます。</p>
	意見	<p>格差や貧困が進む社会では、計画の数値目標は非現実的ではないでしょうか。豊かでゆとりがなければスポーツを楽しむ余裕は無いと思います。スポーツを社会不満のガス抜きと捉えてはいないでしょうか？スポーツは権利であり自発的なものであるもので、計画の目標達成のために市民が運動「させられる」ようなことがあってはならないと考えます。</p>
3	市の考え方	<p>本計画素案では、「スポーツを楽しむまち・おうめ」を基本理念とし、「スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができるまち」の実現を目指しているほか、第1章「計画の策定にあたって」の「6 計画の基本となる視点」では、「みんなの自発的行動へつなげる」ことを打ち出しており、市民の自発的なスポーツの取組を促進するための計画であると考えています。</p> <p>また、第2章「推進計画の基本的考え方」の「1 本計画におけるスポーツの位置づけ」では、日常のウォーキングや犬の散歩など意識的に行う身体活動のすべてをスポーツと位置づけ、市民の方々にスポーツを広く捉えてもらえるよう周知を図るなかで計画の数値目標の達成を目指します。</p>
	意見	<p>青梅の体育施設、例えば人口5万人当時のままの永山グラウンド、まちなかの運動広場、山中の球技場・水没する球技場・塩漬けの球技場を見るにつけ、青梅市のスポーツに対する姿勢の低さ、健康維持に必要な程度のものしか提供しないという印象を持っていました。</p> <p>青梅市におけるスポーツの位置づけはその程度で良いとは思いません。以前、市議会議員の方が一般質問で「頂上が高ければすそ野は広い」と指摘したように、何か一つでも全国レベルの競技の育成が必要だと考えます。野球やサッカーに限らずカヌーやトレイルラン、バドミントンでも良い。そうすれば市民のスポーツへの関心もより高まり、施設整備への市民の理解も得やすくなります。また「かせぐ」スポーツにもつながると思います。</p>

市の考え方	<p>今後は、「スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）」の実績を踏まえつつ、本計画素案の第 3 章「計画推進のための基本目標・基本施策」の基本目標 2、“スポーツの魅力伝えるスポーツの推進 「みる」スポーツ”の基本施策「(1) スポーツイベントの開催」および「(2) トップスポーツと触れ合う機会」のなかで、市民が全国レベルの競技と触れ合える取組を進めていくこととしています。</p> <p>また、2020 年の東京オリンピックを見据え、同じく第 3 章の基本目標 3、“次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ”の基本施策「(4) 青梅市スポーツ振興基金を活用した支援・顕彰および基金への寄付」のなかでアスリート育成のためのスポーツ振興基金の活用を盛り込んでいることに加えて、東京都スポーツ推進計画との連携を図るよう今後、取り組んでまいります。</p>
意見	<p>周辺自治体との施設の相互利用は重要です。あきる野市の全天候型トラック、福生市や昭島市の球場などがあります。青梅市内にそれらの施設をつくっても人口の少ない西多摩では採算がとれないと思います。では青梅に他自治体に「貸せる」施設はあるのでしょうか？借りるだけでは他自治体が整備した施設にタダ乗りしている虫のよい話になってしまいます。先述の全国レベルの競技を育成すれば、その施設を他自治体に提供できると思います。また、青梅ならではの自然環境を生かした施設、例えばカヌー場やハイキングコースの更なる整備も貸せる施設と考えられます。あるいは他自治体の施設に「分担金」を支払うような広域的組織を構築することも検討すべきと思います。</p>
市の考え方	<p>「第 6 次青梅市総合長期計画（平成 25 年度～平成 34 年度）」では、行政運営における基本施策として「広域行政の推進」を位置づけています。</p> <p>近隣市町村とのスポーツ施設等の相互利用については、市の財政状況等も踏まえながら、広域的な観点から機能分担を図ることについて西多摩広域行政圏協議会の中で課題として検討します。</p>